

# 事務所通信

## 税制改正 H28年度（納税環境整備）

●平成28年度 税制改正をまとめました。（抜粋）

### 1. クレジットカードによる国税の納付制度（新設） ★H29. 1. 4～の納付

ただし、決済手数料が納税額にプラスされます。

率は未定（都税の場合 税額の0.73%）

### 2. 無申告加算税の加重措置（新設）

5年以内に再度、無申告加算税を賦課された場合

	現行		加重措置
50万円以下	15%	→	25%
50万円超の部分	20%	→	30%

### 3. 重加算税の加重措置（新設）

5年以内に再度、重加算税を賦課された場合

	現行		加重措置
過少申告等	35%	→	45%
無申告加算	40%	→	50%

自主的に期限後申告した場合、加算税は5%になっています。

**田畑浩正 税理士事務所**

〒518-0711 三重県名張市東町1718

TEL 0595-64-5430 FAX 0595-64-6716

